はい！こちら消費生活センターです

電力小売自由化でどんなことに気をつければ良いでしょうか？

Q

４月から電力の小売全面自由化が始まったのを機会に小売事業者を変えようと検討している。選んだ事業者によって供給が不安定になったり、料金が高くなったりしないか心配。消費者が気をつけるべき注意点を教えて欲しい。

（５０歳代　女性）

A

家庭用電気の小売全面自由化を受けて従来の電力会社の他に既に石油、通信、ガス、電機関連等多数の事業者が既に小売事業に参入していますが販売できるのは政府に登録をした会社だけです。販売事業者が変わっても送電網は従来の設備を利用するので供給の安定性や停電の起こりやすさは従来と変化はありません。事業者は契約時に契約書を見せて明示する義務があります。他の商品（例：携帯電話、インターネット、ガス等々）とセット契約にすることで料金が割引になったり、利用代金にポイントが付いたり、使用する電力量や時間帯によってお得になるなど多様なプランを各社競い合っていますが、セットやサービスの内容が自分の生活スタイルに合っているかどうか検討が必要です。また自由化に便乗して直接関係のない太陽光発電設備や蓄電池、プロパンガスの契約を勧誘する手口も見受けられます。登録事業者かどうかは経済産業省のホームページからも調べることができます。また電話での問い合わせは経済産業省に専用ダイヤルが設けられています。「安くなる・お得です」という文言だけに惑わされず総合的に判断できるように日ごろから情報の収集に努めましょう。

⇒電力小売自由化について問合せ
　経済産業省専用ダイヤル（電力小売自由化コールセンター）0570-028-555
⇒経済産業省（資源エネルギー庁）HP　登録小売電気事業者一覧
http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/summary/retailers_list/

消費生活の相談や苦情はお気軽に**相楽消費生活センター**へ（電話又は来所）
☎０７７４－７２－９９５５　（ナニ？キューキューＧＯＧＯ！）
相談は**無料**です。　秘密は厳守します。
※消費者ホットライン「１８８（いやや！）」番をご利用ください。

相 談 日　　月～金（祝・休日、年末年始除く）
相談時間　　午前９時～午後４時
住　　所　　木津川市木津上戸１５　相楽会館１階
京都府木津総合庁舎東隣（ＪＲ木津駅東出口から徒歩５分）
※土曜・日曜・祝日（年末年始除く）は 075-257-9002 へ
（電話のみ）

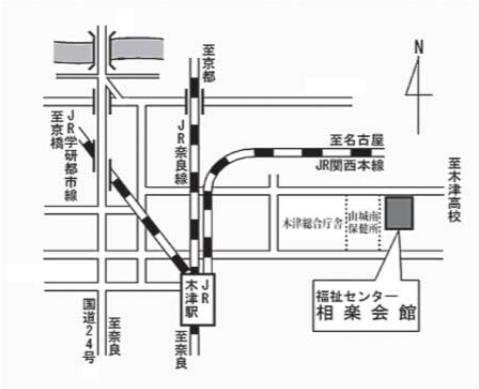

相談すれば　楽になる